

様式 1 公表されるべき事項

別 添

国立研究開発法人港湾空港技術研究所(法人番号3021005008148)の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 役員報酬の支給水準の設定についての考え方

当法人は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等の業務を担っており、その業務内容は、国の試験所、研究所等が行うものに近い性格を有していると考えられる。

このため、役員報酬水準については通則法第50条の2第3項の規定の趣旨を踏まえ、当法人の業務の実績を考慮し、役員の職責に応じた国家公務員指定職給与を参考としている。

② 平成27年度における役員報酬についての業績反映のさせ方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

役員報酬は、主務大臣による業績評価の結果を勘案の上、その役員の職務実績に応じた額を支給することとしている。

③ 役員報酬基準の内容及び平成27年度における改定内容

法人の長

役員給与は国立研究開発法人港湾空港技術研究所役員給与規程により定められており、俸給と諸手当により構成されている。

俸給については、法人の長が895,000円、理事及び監事については、その職務の複雑、困難及び責任の程度を総合的に判断して、651,000円から818,000円の範囲で決定されている。

期末手当の額は、俸給及び地域手当の月額、俸給月額に100分の25を乗じて得た額並びに俸給及び地域手当の額に100分の20を乗じて得た額の合計額(以下、基礎額)に、6月に支給する場合においては100分の62.5、12月に支給する場合においては100分の77.5を乗じ、在職期間に応じて定める割合を乗じて得た額としている。

勤勉手当については研究所に所属する役員の基礎額に6月に支給する場合においては100分の85、12月に支給する場合においては100分の90を乗じて得た額の総額を超えない範囲内で、当該役員の基礎額に、当該役員の勤務実績及び主務大臣が行う業績評価を勘案して定める割合を乗じて得た額とする。

なお、平成27年度では給与法の一部改正に合わせ、俸給月額のベースアップ(1,000円)及び勤勉手当の支給割合の引き上げ(0.1ヶ月)を実施した。

理事

法人の長に同じ。

監事

法人の長に同じ。

監事(非常勤)

非常勤役員手当は、国立研究開発法人港湾空港技術研究所役員給与規程により、241,000円と定められている。

2 役員の報酬等の支給状況

役員報酬等の支給状況

役名	平成27年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 16,504	千円 10,791	千円 4,394	千円 1,079 (地域手当) 240 (通勤手当)		3月31日	※
理事	千円 15,123	千円 9,816	千円 4,090	千円 982 (地域手当) 235 (通勤手当)	4月1日	3月31日	◇
監事	千円 3,806	千円 2,160	千円 1,411	千円 216 (地域手当) 19 (通勤手当)		6月30日	
監事	千円 10,334	千円 6,849	千円 2,016	千円 1,027 (地域手当) 442 (通勤手当)	7月1日		◇
監事 (非常勤)	千円 2,892	千円 2,892	千円 0	千円 0 ()		3月31日	

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「地域手当」とは、民間賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注3:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「※」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「※※」、該当がない場合は空欄

3 役員の報酬水準の妥当性について

【法人の検証結果】

法人の長

理事

監事

監事(非常勤)

当法人は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等の業務を担っており、その業務内容は、国の試験所、研究所等が行うものに近い性格を有していると考えられる。

その報酬水準についてはⅠ-1-①で記載したとおり、国家公務員指定職給与を参考としている。

2の結果は①の考え方を踏まえて国家公務員指定職給与に即した報酬実績となっていること、平成26年度の業務実績に関する評価においても、重大な業務運営上の課題は検出されておらず全体として順調な組織運営が行われているとの評価を得ていることから妥当である。

【主務大臣の検証結果】

当法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることである。

その業務内容に鑑みれば、Ⅰ-1-①で示された役員報酬水準の設定の考え方は国家公務員の水準を踏まえて定められており、適当である。

また、Ⅰ-2の報酬実績は報酬水準の設定の考え方に即しており、法人の実績評価結果に鑑みても、法人の検証結果は適当である。

4 役員の退職手当の支給状況(平成27年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	前職
法人の長	千円	年	月			
	5,548	4	9	3月31日	1.0(仮)	※
監事	千円	年	月			
	3,685	4	0	6月30日	1.0(仮)	

注1:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄

注2:法人の長及び監事の支給額は、当該役員が在職した期間の業績勘案率が決定されていないため、「暫定的な業績勘案率(1.0)」により算出している。

5 退職手当の水準の妥当性について

【主務大臣の判断理由等】

区分	判断理由
	業績勘案率が確定していないため該当者なし

6 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

役員報酬は、主務大臣がその者の業績に応じて決定する業務実績評価を用いて算定した額を支給することとしおり、今後も継続していくこととする。

Ⅱ 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 職員給与の支給水準の設定等についての考え方

当法人は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上についての業務を担っており、その業務内容は、国の試験所、研究所等が行うものに近い性格を有していると考えられる。

このため、職員給与水準については通則法第50条の10第3項の規定の趣旨を踏まえ、当法人の業務の実績並びに職員の職務の特性等を考慮し、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与を参考にしている。

② 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方（業績給の仕組み及び導入実績を含む。）

昇給・昇格の実施及び勤勉手当の支給に際して反映させているところである。

③ 給与制度の内容及び平成27年度における主な改定内容

国立研究開発法人港湾空港技術研究所職員給与規程に基づき、俸給及び諸手当（超過勤務手当、役職手当、扶養手当、地域手当、広域異動手当、住居手当、通勤手当、潜水手当、単身赴任手当、期末手当、勤勉手当）としている。

期末手当については、期末手当基礎額（俸給＋扶養手当＋地域手当＋広域異動手当＋その者の役職等に応じた加算額）に、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の137.5を乗じ、さらに基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じた割合を乗じて得た額としている。

勤勉手当については、勤勉手当基礎額（俸給＋地域手当＋広域異動手当＋その者の役職等に応じた加算額）に、別に定める割合を乗じて得た額としている。

なお平成27年度では給与法改正に合わせ、①俸給を平均で0.4%引き上げ、②勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げを実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成27年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 60	歳 43.5	千円 8,180	千円 6,116	千円 154	千円 2,064
事務・技術	人 10	歳 47.6	千円 7,434	千円 5,474	千円 156	千円 1,960
研究職種	人 50	歳 42.7	千円 8,330	千円 6,246	千円 154	千円 2,084
任期付職員	人 5	歳 32.7	千円 5,853	千円 4,618	千円 170	千円 1,235
研究職種	人 5	歳 32.7	千円 5,853	千円 4,618	千円 170	千円 1,235
非常勤職員	人 10	歳 46.3	千円 3,286	千円 3,286	千円 107	千円 0
一般契約職員	人 6	歳 41.8	千円 2,170	千円 2,170	千円 90	千円 0
専任研究員	人 2	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
特別事務員	人 2	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

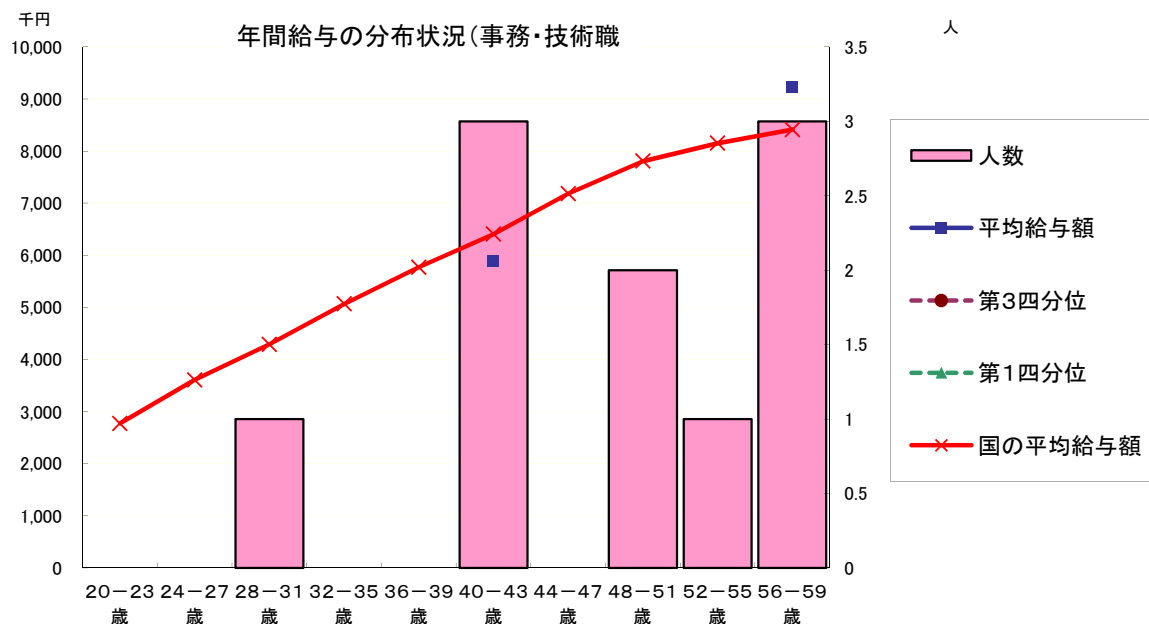
注2: 次に掲げる区分及び職種は、該当者がいないため省略した。

すべての区分及び職種で在外職員、医療職種、教育職種及びその他の職種。

任期付職員のうち事務・技術、非常勤職員のうち研究職種。

注3: 非常勤職員の専任研究員、特別事務員については該当者が2人以下のため、当該個人の情報が特定されるおそれがあることから人数以外は記載していない。

- ② 年齢別年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、④まで同じ。〕



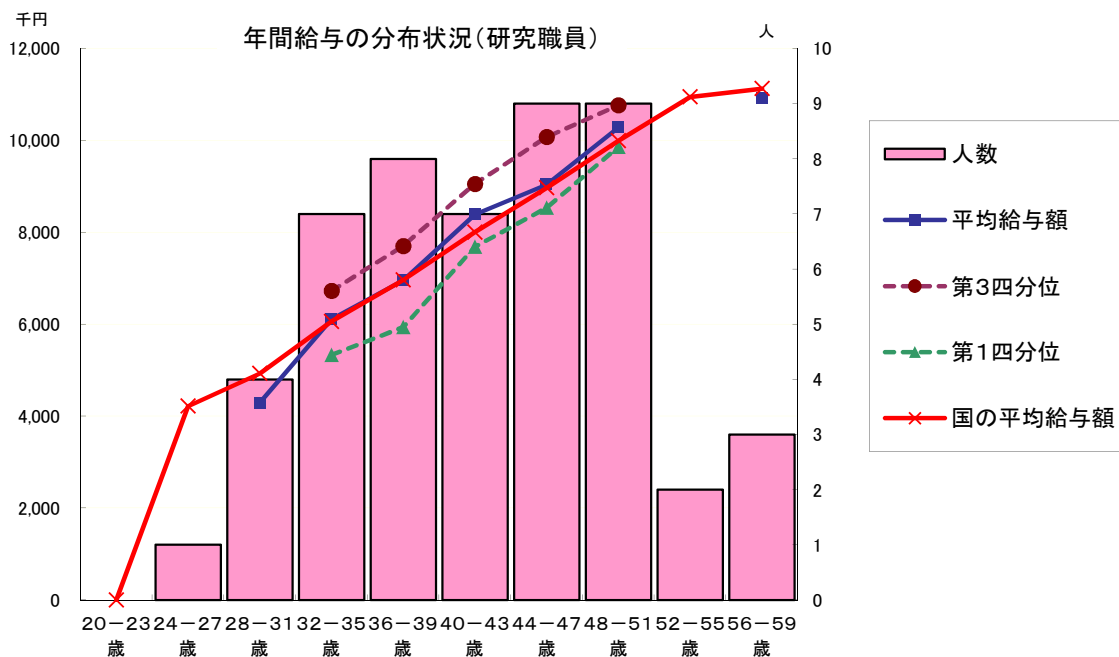
注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、④まで同じ。

注2:該当者が4人以下の年齢層について、第1、第3分位の折れ線を表示していない。

注3:該当者が2人以下の年齢層について、当該個人の情報が特定される恐れがあることから、平均給与額の折れ線を表示していない。

注4:年齢区分20-27歳、32-39歳、44-47歳は該当者なし。

年齢別年間給与の分布状況(研究職員)



注1:該当者が4人以下の年齢層について、第1、第3分位の折れ線を表示していない。

注2:該当者が2人以下の年齢層について、当該個人の情報が特定される恐れがあることから、平均給与額の折れ線を表示していない。

注3:年齢区分が20-23歳については該当者なし。

③ 職位別年間給与の分布状況(事務・技術職員)
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	最高～最低
	人	歳	千円	千円
本部部長	1	—	—	—
本部課長	2	—	—	—
本部課長補佐	2	—	—	—
本部係長	4	43.3	6,173	—
本部係員	1	—	—	—

注1: 該当者が2人以下のグループについて、当該個人の情報が特定される恐れがあることから、「平均年齢」以下の事項について記載しない。

注2: 該当者が4人以下のグループについて、当該個人の情報が特定される恐れがあることから「最高額」及び「最低額」について記載しない。

職位別年間給与の分布状況(事務・技術職員)
(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	最高～最低
	人	歳	千円	千円
本部研究部長	4	56.5	11,924	—
本部研究課長	19	46.4	9,816	11,062～8,535
本部主任研究員	26	38.3	6,556	9,308～4,149
本部係員	1	—	—	—

注1: 該当者が2人以下のグループについて、当該個人の情報が特定される恐れがあることから、「平均年齢」以下の事項について記載しない。

注2: 該当者が4人以下のグループについて、当該個人の情報が特定される恐れがあることから「最高額」及び「最低額」について記載しない。

④ 賞与(平成27年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 57.8	% 58.1	% 57.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.2	% 41.9	% 42.1
		%	%	%
	最高～最低	46.8～37.0	46.0～37.4	46.4～37.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.1	% 62.4	% 62.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.9	% 37.6	% 37.3
		%	%	%
	最高～最低	40.1～35.4	40.6～36.0	39.0～35.9

賞与(平成27年度)における査定部分の比率(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 60.4	% 59.5	% 59.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 39.6	% 40.5	% 40.1
		%	%	%
	最高～最低	46.9～35.7	48.9～36.2	47.8～36.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 62.0	% 62.0	% 62.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 38.0	% 38.0	% 38.0
		%	%	%
	最高～最低	44.9～35.2	44.3～35.6	42.5～35.4

3 給与水準の妥当性の検証等

○事務・技術職員

項目	内容
対国家公務員 指数の状況	・年齢勘案 100.4 ・年齢・地域勘案 103.2 ・年齢・学歴勘案 101.7 ・年齢・地域・学歴勘案 104.7
国に比べて給与水準が 高くなっている理由	【地域・学歴を勘案した影響】 算定対象人数が10人と少数であり、個々人の給与額が全体の指数に与える影響が大きくなっている中で、地域手当の割合が異動保障により、当研究所所在地の支給割合よりも高い者が5人(1級地3名、2級地1名、3級地1名)いるため、地域を勘案した場合の指数を押し上げている。
給与水準の妥当性の 検証	【支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 48.7%】 (国からの財政支出額 1,226百万円、支出予算の総額 2,516百万円:平成27年度予算) 【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成26年度決算) 【管理職の割合 10.0%】(対象人員10人中1人) 【大卒以上の高学歴者の割合 30.0%】(対象人員10人中3人) 【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合 28.6%】 (支出総額 3,062,249千円、報酬等支給総額 874,618千円) 【検証結果】 (法人の検証結果) 当法人は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等の業務を担っており、職員給与水準についてはⅡ-1-①で記載したとおり、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与を参考にしており、支給実績について対国家公務員指数から見た場合、国家公務員の給与水準と同等となっていることから妥当である。 (主務大臣の検証結果) 当法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることである。 その業務内容に鑑みれば、Ⅱ-1-①で示された給与水準の設定の考え方は国家公務員の水準を踏まえて定められており、妥当である。 また、Ⅱ-2の給与実績は給与水準の設定の考え方に即しており、法人の検証結果は妥当である。
講ずる措置	俸給、諸手当等給与水準は、国家公務員の給与体系に準拠した規程等を整備し、運用しているところであるが、引き続き国の給与改定に沿って適正な給与水準となるように努める。

○研究職員

項目	内容
対国家公務員 指数の状況	・年齢勘案 101. 2 ・年齢・地域勘案 104. 9 ・年齢・学歴勘案 102. 7 ・年齢・地域・学歴勘案 107. 6
国に比べて給与水準が 高くなっている理由	【地域・学歴を勘案した影響】 港湾及び空港の整備等の分野において、世界最先端の実験・研究施設を駆使して総合的に研究及び技術開発を行っている我が国唯一の機関であることから、少数精鋭の研究者で業務を行っており、その研究領域に精通した者を採用しているため、大卒のうち、院卒の職員の割合が高い(79.1%(43人中34人))。さらに、院卒のうち博士号取得者が占める割合が97.1%(対象人員34人中33人)と極めて高く、その結果給与水準が高くなっている。
給与水準の妥当性の 検証	【支出予算の総額に占める国からの財政支出割合 48.7%】 (国からの財政支出額 1,226百万円、支出予算の総額 2,516百万円:平成27年度予算) 【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成26年度決算) 【管理職の割合 46.0%】 (対象人員50人中23人) 【大卒以上の高学歴者の割合 86.0%】 (対象人員50人中43人) 【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合 28.6%】 (支出総額 3,062,249千円、報酬等支給総額 874,618千円) 【検証結果】 (法人の検証結果) 当法人は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等の業務を担っており、職員給与水準についてはⅡ-1-①で記載したとおり、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与を参考としている。支給実績について対国家公務員指数から見た場合、国家公務員の給与水準を超えるものとなっているが、その理由は上記のとおりであり、俸給表等の給与体系は国家公務員と同等であるため妥当である。 (主務大臣の検証結果) 当法人の業務目的は、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることである。 その業務内容に鑑みれば、Ⅱ-1-①で示された給与水準の設定の考え方は国家公務員の水準を踏まえて設定されており、妥当である。 また、Ⅱ-2の給与実績は給与水準の設定の考え方に即しており、法人の検証結果は妥当である。
講ずる措置	俸給、諸手当等給与水準は、国家公務員の給与体系に準拠した規程等を整備し、運用しているところであるが、引き続き国の給与改定に沿って適正な給与水準となるように努める。

4 モデル給与

○22歳(大卒初任給、独身)	
月額 174,200円	年間給与 2,794,000円
○35歳(本部係長、配偶者・子2人)	
月額 267,200円	年間給与 5,087,016円
○45歳(本部課長補佐相当職、配偶者・子2人)	
月額 357,300円	年間給与 6,881,000円

5 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

昇給・昇格の実施及び勤勉手当の支給に際して反映させており、今後も継続して行くこととする。
--

III 総人件費について

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	千円	千円
(A)	813,885	744,976	724,183	813,729	874,618
退職手当支給額	千円	千円	千円	千円	千円
(B)	62,535	32,139	48,304	38,964	88,146
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	千円	千円
(C)	151,670	126,501	140,495	145,739	143,816
福利厚生費	千円	千円	千円	千円	千円
(D)	120,148	111,795	115,941	130,209	142,519
最広義人件費	千円	千円	千円	千円	千円
(A+B+C+D)	1,148,239	1,015,411	1,028,923	1,128,641	1,249,099

注：中期目標管理法及び国立研究開発法人については中期目標期間又は中長期目標期間の開始年度分から当年度分までを記載する。行政執行法人については当年度分を記載する。

総人件費について参考となる事項

1. 給与、報酬等支給総額及び最広義人件費の増減理由
- ・給与、報酬等支給総額の対前年比 7.5%
給与法の一部改正により、俸給、勤勉手当が引き上げられたことにより前年比での割合が増加している。
 - ・最広義人件費の対前年度比 10.7%
給与、俸給等支給総額が増加したこと及び、これに伴い社会保険料等で構成される福利厚生費も増加したため、前年度比で割合が増加している。
2. 「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」
(平成24年8月7日閣議決定)に基づく措置
- 【役員】
- ・平成25年1月1日以降に退職する役員に就いて、国家公務員に準じた調整率(※1)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。
- ※1 ①退職日が平成25年1月1日～平成25年9月30日 98/100
②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 92/100
③退職日が平成26年7月1日～ 87/100
- 【職員】
- ・平成25年1月1日以降に退職する職員について、国家公務員に準じた調整率(※2)を設定し、退職手当支給水準の引下げを実施。
- ※2 ①退職日が平成25年1月1日～平成25年9月30日 98/100
②退職日が平成25年10月1日～平成26年6月30日 92/100
③退職日が平成26年7月1日～ 87/100

IV その他

特になし